



河原人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター■

鳥取県隣保館連絡協議会



2024年(令和6年) **12月号**

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 TEL：(0858)85-0135 / FAX：(0858)85-0139

12月事業のご案内

高齢者講座・手話識字教室(合同)

日時 **12月17日(火)**
 10:00~14:00
 場所 河原人権福祉センター
 内容 ミニ門松づくりとお楽しみ会
 参加費 600円(材料代、昼食代)
 ☆申込期限12月9日(月)まで



ふれあい食堂

日時 **12月21日(土)**
 10:00~14:00
 場所 河原町コミュニティセンター
 参加費 大人100円・高校生以下無料



今月はユリイカさん(学生ボランティア)によるお楽しみ会も開催します。ぜひ皆様でご参加ください♪



11/8~11/10 河原町文化祭が開催されました

作品展示

シーグラスアートや陶芸作品を出展しました。



ふれあいコンサート



シンガーソングライターの原田義雄とフリーダムの皆さんの素敵な歌声や歌詞が心に響き、感動したとの声を沢山いただきました。

河原町人権講演会



演題 「地域で“聴く”子どもの声が未来を創る」
～子ども基本法より～

講師 北野真由美さん

(NPO 法人えんばわめんと塚 ES 代表理事)

私たち大人は子どもを一人の人として見ていくことが大事。子ども一人ひとりを尊重し、子どもの声を聴いてほしい。子どもは自分の権利が守られる経験があれば相手を大切にすることができる。子育ては親も大変、地域みんなで子育てすることが大切と、昨年制定された「子ども基本法」をもとに語られました。



センター事業のようす

高齢者・手話識字教室(合同) 10/15(火)

「避難所運営ゲーム」を通して防災について学びました。

避難するのも大変だ



のんびりかふえ 11/1(金)

今年度2回目の「やってみよう!デー」に合わせて開催しました。



お昼はカレーライスです♪



モルックに挑戦!

～もったいないをありがとうに～ フードドライブにご協力ください



《フードドライブとは》

家庭などで余っている食品を受付場所にご持参、寄付していただき、食糧支援団体に提供し、必要としていることも食堂や福祉施設等へ届ける活動のことです。

寄付していただきたい食品

☆缶詰、レトルト、インスタント食品飲料、お米など

☆生の野菜、生鮮食品(肉・魚類、冷凍食品)についてはご相談ください。

食品受付 通年しています。

受付場所 河原人権福祉センター(中央人権福祉センター/気高人権福祉センターでも受付可)



12月の行事予定

日	曜日	行事	時間	会場
4	水	のんびりカフェ(あつまりの場)	10:00~12:00	河原人権福祉センター
6	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	
13	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	
17	火	高齢者・手話識字教室(門松づくり)	10:00~14:00	
20	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	
21	土	ふれあい食堂	10:00~14:00	河原町コミュニティセンター

ひとりで悩まないで

まずは話してみませんか?

人権福祉センターでは、人権に関わる問題をはじめ生活上の様々な悩み
の相談をお受けして問題解決のための支援を行っています。

12月の
専門相談日程

予約制

カウンセラー相談	夜間弁護士相談	会場
10日(火)・24日(火)	19日(木)	中央人権福祉センター
15:00~17:00 1名/1時間 (受付2名まで)	18:30~20:30 1名/30分 (受付3名まで)	TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067

無料

【こちらをご覧ください!】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧いただけます!
ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらから



■お問合せ先■

鳥取市河原人権福祉センター
〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1
TEL/0858-85-0135
FAX/0858-85-0139
E-mail: jin-kawahara@city.tottori.lg.jp